

株式会社 クリアビジョン

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内 容

目標 1 平成 33 年 3 月 31 日までに年次有給休暇の権利を取得している社員につ
いては、必ず権利取得後 1 年以内に 1 度は権利を行使するよう社員に周知
する。

<対策>

・平成 28 年 4 月 権利行使に向けて、管理職に対する研修を計画期間中に 4 回実施

平成 28 年 7 月中

平成 29 年 1 月中

平成 29 年 7 月中

平成 30 年 1 月中

・平成 28 年 9 月 制度を導入して社員に周知する